

随意契約締結状況

(平成29年6月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	人件費適正化に向けた制度設計等に係る支援委託	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年6月1日	公益財団法人日本生産性本部 東京都渋谷区渋谷3-1-1	5,184,000円	契約業者は、平成28年度に実施した血液事業における業務量調査を受託している業者であり、他社では得ることのできない業務に必要な能力・知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	平成29年度献血推進広報 (第12回赤十字・いのちと献血俳句コンテスト)	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年6月1日	株式会社ジェイアール東日本企画 東京都渋谷区恵比寿南1-5-5	49,985,916円	契約業者は、使用しているキャラクターのライセンスを有している唯一の広告代理店であり、また当該事業は、継続した広報展開にて最大限の成果が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	中東人道危機救援金に関する広告の作成	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年6月7日	錦明印刷株式会社 東京都千代田区西神田3-3-3	1,704,506円	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
4	使途指定寄付金に係る移動採血車の整備	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年6月12日	日野自動車株式会社 東京都日野市日野台3-1-1	111,915,000円	寄付者の都合により平成29年10月までに本車両を調達する必要があるため、納期までに納入できる業者は契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
5	理事会及び第90回代議員会開催に伴う会場の借り上げ	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年6月13日	社会福祉法人全国社会福祉協議会 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	1,753,616円	契約業者は、当該事業を実施するにあたり必要な条件を満たし、過去の使用実績から円滑な運営に適していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
6	赤十字会員加入兼口座自動引落申込書の作成	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年6月26日	株式会社太陽美術 東京都江東区清澄2-7-11	1,340,280円	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	

随意契約締結状況

(平成29年6月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
7	デジタル個人線量計の年次点検	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年6月27日	株式会社日立製作所 東京都台東区東上野2-16-1	1,442,448円	契約業者は、当該機器の製造業者であり、確 実な保守体制のもと安定的かつ円滑な機器 の点検を実施できるのは同社のみであること から、契約の性質又は目的が競争を許さな い場合に該当するため(日本赤十字社会計 規則第36条第3項)	
8	献血者管理システムのシステム設計及びプ ロジェクト管理	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年6月29日	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区丸の内2-6-1	211,680,000円	当該システムは血液事業情報システムと確 実かつ円滑なデータ連携を必須としており、 契約業者は血液事業情報システムの支援業 者であり、本業務に必要な知識を有してい ることから、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため(日本赤十字社会 計規則第36条第3項)	
9	全国赤十字救護班研修会の開催にかかる宿 泊施設の借り上げ	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年6月29日	ダイワロイヤル株式会社 兵庫県神戸市中央区御幸通5-1- 6	1,037,000円	事業を実施するにあたり、必要な条件を満 たし、希望する日程で必要室数の確保が可能 であるのは当該施設のみであることから、契 約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)	
10	日本赤十字社セーフティプログラム補償制度 にかかる損害保険契約の更新	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年6月30日	損害保険ジャパン日本興亜株式 会社 東京都新宿区西新宿1-26-1	13,609,600円	当該制度に対応可能な商品を有するのは契 約業者のみであることから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	